

■ 青少年教育事業への注目

そこで注目されるのは、青少年たちの「モチベーションをいかにして高めるか」ということです。中教審答申では、青少年の生活実態等の現状と課題を以下のように整理しています。

- (1) 生活の夜型化、朝食欠食などの基本的生活習慣の乱れ
- (2) 希薄な対人関係
 - ①子どもへの保護者の関与の度合いの低さ
 - ②地域の大人の青少年へのかかわりの少なさ
 - ③仲間と交流する体験の少なさ
- (3) 直接体験の少なさ
 - ①スポーツ等の体を動かす体験の少なさ
 - ②自然体験の少なさ
- (4) 情報メディアの急速な普及に伴う問題

これらの課題に青少年教育は、どのようにアプローチしていくべきでしょうか。それを考え、新しい方向を打ち出していくのが、今回の第11期東京都生涯学習審議会の審議テーマです。

次ページから紹介する事例は、令和元年に開催された第11期東京都生涯学習審議会全体会（第3回）で報告をいただいた中高生を対象とした都内の2つの施設です。これらの事例から、今後の青少年教育の在り方を考えるヒントを得ることができます。

第一に、青少年に学校、家庭以外の「第三の場（サード・プレイス）」をどのように設定するかということです。「第三の場」を言い換えるとすれば、青少年の自己形成を目的とした空間である「居場所」を設定し、社会や他とつながる場にする取組が行われています。

第二に、青少年の「主体性」を導き出し、「自己実現」を図るための方策です。青少年教育は、社会教育の一分野です。教員（教える）－生徒（教わる）関係を前提とした学校教育とは、全く異なる方策で、青少年に関わることが社会教育に求められています。

本号では、2つの事例を通じて、青少年の自己形成、自己実現を引き出すために、青少年教育施設の職員がどのように青少年たちと関わり、支援しているかについて紹介します。

第11期東京都生涯学習審議会 委員名簿

（任期：令和元年9月26日から令和3年9月25日まで）

青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授	
酒井 朗	上智大学総合人間科学部 教授	副会長
笹井 宏益	玉川大学 学術研究所 教授	会長
土屋 佳子	日本社会事業大学 学長プロジェクト室客員准教授	
永島 宏子	NPO法人じぶん未来クラブ キャリア教育コーディネーター	
野口 晃菜	株式会社LITALICO 執行役員／LITALICO研究所 所長	
林 幸克	明治大学文学部 専任教授	
広石 拓司	株式会社エンパブリック 代表取締役	
松山 亜紀	株式会社セールスフォース・ドットコム Salesforce.org（社会貢献）ディレクター	
山崎 順子	目白大学大学院非常勤講師	